



しまし

Shimashi Gikai

第9号

2007.2

議会だより



いせえび網漁

主な内容

定例会のあらまし	2 ページ
一般質問	8 ページ
議会のうごき	26 ページ

平成18年第4回定例会

平成18年第4回定例会を12月4日から25日までの22日間の会期で行いました。

定例会では諮問案1件、条例の制定・一部改正案10件、損害賠償の額を定めることについて2件、補正予算案10件、決算認定案9件、宣言案4件、広域連合設立の協議案1件、一部事務組合の規約の変更に関する協議案2件、指定管理者の指定案1件、意見書案1件を審議しました。

審議した案件と結果

番 号	件 名 と 概 要	結 果
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 人権擁護委員に林 州啓さん(志摩市大王町)を推薦するにあたり、適任であると認めました。	適 任
議案第92号	志摩市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の制定について 入院治療の必要のない要介護高齢者等に対し、介護及び機能訓練その他必要な医療を行うとともに、日常生活上の世話をを行い、高齢者等の健康の保持及び福祉の増進を図るための施設として設置する介護老人保健施設の管理等について条例を定めました。	可 決
議案第93号	志摩市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定について 放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関し必要な事項を定め、地域の安全及び美観の保持、市民の快適な生活環境の保全並びに自然に育まれた良好な環境を守っていくために条例を定めました。	可 決
議案第94号	志摩市情報公開条例の一部改正について 合併前の旧町から志摩市に承継された公文書についても開示できるものとして、情報公開の対象となる公文書の範囲を拡大しました。	可 決
議案第95号	志摩市行政手続条例の一部改正について 行政手続法の条項が改正になったことにともない、本条例で引用している条項の改正を行いました。	可 決
議案第96号	志摩市職員の公務災害見舞金支給に関する条例の一部改正について 「障害の程度の等級」を「障害等級」に字句を訂正しました。	可 決
議案第97号	志摩市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について 志摩市コミュニティセンターの管理について、指定管理者制度の導入ができるように条例を改正しました。	可 決
議案第98号	志摩市多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 志摩市多目的集会施設の管理について、指定管理者制度の導入ができるように条例を改正しました。	可 決
議案第99号	志摩市立保育所条例の一部改正について 間崎保育所の廃止に伴い条例から「間崎保育所」の項を削除しました。	可 決
議案第100号	志摩市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可 決
議案第101号	志摩市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について 「障害の等級」を「障害等級」に字句を訂正しました。	可 決
議案第102号	損害賠償の額を定めることについて 市道で走行中の自動車に損害を与えたことに対する市が補償する損害賠償の額(39,322円)について、承認しました。	可 決
議案第103号	損害賠償の額を定めることについて 国民健康保険大王病院内において、入院患者がベッドから転落した事故について市が補償する損害賠償の額(1,116,220円)について承認しました。	可 決

番 号	件 名 と 概 要	結 果
議案第104号	平成18年度志摩市一般会計補正予算（第4号）について 歳入歳出予算額にそれぞれ1億1651万8千円を追加し、総額を228億2,619万1千円としました。	可 決
議案第105号	平成18年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について 歳入歳出予算額にそれぞれ7,590万8千円を追加し、総額を71億6,240万円としました。	可 決
議案第106号	平成18年度志摩市老人保健特別会計補正予算（第3号）について 歳入歳出予算額にそれぞれ25万5千円を追加し、総額を60億2,705万8千円としました。	可 決
議案第107号	平成18年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第2号）について 歳入歳出予算額にそれぞれ2,289万6千円を追加し、総額を39億1,695万2千円としました。	可 決
議案第108号	平成18年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)について 歳入歳出予算額からそれぞれ1,568万9千円を減額し、総額を16億5,869万6千円としました。	可 決
議案第109号	平成18年度志摩市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 歳入歳出予算額からそれぞれ724万4千円を減額し、総額を4億5,296万2千円としました。	可 決
議案第110号	平成18年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について 歳入歳出予算額のうち、一般会計からの繰入金を314万円減額し、繰越金を314万円増額し、総額を5,630万5千円としました。	可 決
議案第111号	平成18年度志摩市水道事業会計補正予算（第3号）について 収益的支出を611万3千円減額し、総額を18億7,888万6千円としました。 資本的支出を468万5千円追加し、総額を10億7,380万6千円としました。	可 決
議案第112号	平成18年度志摩市下水道事業会計補正予算（第1号）について 収益的収入を1,258万8千円減額し、総額を9,520万8千円としました。 収益的支出を555万3千円減額し、総額を1億6,647万5千円としました 資本的収入を144万8千円減額し、総額を7,145万7千円としました。	可 決
議案第113号	平成18年度志摩市立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)について 収益的収入を1,315万4千円減額し、総額を17億6,046万円としました。 収益的支出を3,418万円減額し、総額を20億4,886万4円としました。 資本的収入を43万円減額し、総額を9,009万3千円としました。 資本的支出を43万円減額し、総額を9,009万3千円としました。	可 決
認定第4号	平成17年度志摩市一般会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額240億6,688万1,549円、歳出合計額235億8,063万8,279円、歳入歳出差引残額4億8,624万3,270円の決算額となりました。（おもな質疑は6ページに掲載しています）	認 定
認定第5号	平成17年度志摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額68億5,843万1,253円、歳出合計額65億2,071万6,177円、歳入歳出差引残額3億3,771万5,076円の決算額となりました。	認 定
認定第6号	平成17年度志摩市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額60億9,114万3,425円、歳出合計額60億640万3,982円、歳入歳出差引残額8,473万9,443円の決算額となりました。	認 定
認定第7号	平成17年度志摩市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額33億2,421万8,231円、歳出合計額31億9,759万9,571円、歳入歳出差引残額1億2,661万8,660円の決算額となりました。	認 定
認定第8号	平成17年度志摩市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額4億2,716万6,194円、歳出合計額4億1,249万6,958円、歳入歳出差引残額1,466万9,236円の決算額となりました。	認 定

番 号	件 名 と 概 要	結 果
認定第9号	平成17年度志摩市公共駐車場整備特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額 251 万 5,793 円、歳出合計額 172 万 3,854 円、歳入歳出差引残額 79 万 1,939 円の決算額となりました。	認 定
認定第10号	平成17年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額 7,606 万 6,533 円、歳出合計額 7,011 万 581 円、歳入歳出差引残額 595 万 5,952 円の決算額となりました。	認 定
認定第11号	平成17年度志摩市公共用地取得整備特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額 7,086 万 3,958 円、歳出合計額 7,086 万 3,958 円、歳入歳出差引残額 0 円の決算額となりました。	認 定
認定第12号	平成17年度志摩市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入合計額 1 億 3,204 万 6,000 円、歳出合計額 1 億 1,133 万 3,634 円、歳入歳出差引残額 2,071 万 2,366 円の決算額となりました。	認 定
議案第114号	交通安全都市宣言について 市民の総力を結集し、交通事故のない、安全で住みよい快適に暮らせるまちづくりをめざして、志摩市を「交通安全都市」とすることを宣言しました。	可 決
議案第115号	暴力追放都市宣言について 市民の総力を結集し、一切の暴力追放体制を強く推進するとともに、関係機関が連携し、暴力のない安全・安心なまちづくりをめざして、志摩市を「暴力追放都市」とすることを宣言しました。	可 決
議案第116号	人権尊重都市宣言について 日本国憲法及び世界人権宣言の理念に基づき、自らの人権意識を高め、市民すべての人権が保障され、差別のない明るく住みよい地域社会を築くため、志摩市を「人権尊重都市」とすることを宣言しました。	可 決
議案第117号	非核平和都市宣言について 核兵器の完全廃絶と軍縮を全世界に訴えるとともに、「作らず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則が完全実施され、世界すべての国の原則となることを願い、平和を愛する市民の決意を込めて、志摩市を「非核平和都市」とすることを宣言しました。	可 決
議案第118号	三重県後期高齢者医療広域連合設立の協議について 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、三重県後期高齢者医療広域連合を設置する規約及び協議書に同意しました。この広域連合は、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな医療制度の事務を三重県内すべての市町と事務処理を共同とする組織です。	可 決
議案第119号	志摩広域行政組合の規約の変更に関する協議について 志摩広域行政組合の所在地を志摩市阿児町神明 1537 番地 1 に変更しました。 組合議会の構成議員を鳥羽市 3 人、志摩市 6 人、南伊勢町 2 人の合計 11 人とししました。	可 決
議案第120号	三重県市町職員退職手当組合の規約の変更に関する協議について 三重県市町退職手当組合理約の適用対象となる職員から、津市の市長、助役、収入役及び教育長を、当分の間除く改正を行いました。	可 決
議案第121号	指定管理者の指定について 阿児健康増進センター（阿児健康福祉センター「サンライフあご」内）の管理運営について、(株)スポーツマックス・三幸(株)共同事業体を指定管理者制度による指定管理者として指定しました。	可 決
発議第11号	警察署の設置を求める意見書の提出について 地域の安全・安心の要として市内全域を管轄する警察署を、志摩市内へ設置していただくことを要望する意見書を議員提案で提出しました。（内容は、7 ページをご覧ください）	可 決

委員会に議案審査を付託しました

総務財政常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び決算特別委員会は、第4回定例会において付託された議案及び所管の予算案を本会議での説明をもとに各委員が質疑・審査を行い、全議案について原案のとおり可決すべきものとして認めました。

なお、各委員会においての付託事項及び要望事項は、次のとおりです。

■決算特別委員会

(付託事項) 認定第4号、5号、6号、7号、8号、9号、10号、11号、12号

(要望事項)

- 1 中期的な財政計画の早期策定について
- 2 合併時最優先事業の計画的な実施について

■総務財政常任委員会

(付託事項) 議案第94号、95号、96号、97号、98号、100号、101号、104号、120号

(要望事項)

- 1 歳入面からみた阿児特産物開発センターの管理運営形態の再考について
- 2 地域振興課等の職員配置の実状にあった見直しについて
- 3 防災行政無線の難聴地域解消にむけた抜本的な整備について

■教育民生常任委員会

(付託事項) 議案第92号、93号、99号、103号、104号、105号、106号、107号、108号、110号、113号、118号、119号

(要望事項)

- 1 病院事業会計負担金の適正化について
- 2 介護施設等の指定管理者制度導入に伴う運営、維持管理における責任範囲の明確化について
- 3 給食配送業務等委託業務の安全性の確保について

■産業建設常任委員会

(付託事項) 議案第102号、104号、109号、111号、112号

(要望事項)

- 1 阿児特産物開発センターの効率的な運営について
- 2 志摩市観光協会と伊勢志摩観光コンベンション機構との連携による誘致活動の強化について

☆議案名は、2～4ページを参照願います。

平成17年度一般会計決算を承認

決算特別委員会での主な質疑の内容

歳入

問 保育所保護者負担金、住宅使用料、学校給食費等の収入未済額の対応について。

答 未済額の徴収については法的手段も加えながら対応しています。

問 特定の納入義務者が分野におよんで滞納している部分があると思いますが、その連携はどのようにしているのでしょうか。

答 未収金対策検討委員会を立ち上げ庁内横断的に連携を取り、未収金の解消の方法等も検討しながら進めています。

問 職員駐車場使用料についての見解は。

答 旧町からの取得経緯等の投資的金額、駐車場の維持経費、整備経費等を勘案すると妥当です。

歳出

問 地域振興費の補助金減額について、各旧町のイベント継承に支障はありませんか。

答 伝統的な地域行事の継承、地域イベント的なものの集約化を考える中で予算配分について配慮する必要があります。

問 自治会助成金の執行はどのようになされるのでしょうか。

答 助成金が算出され、申請書を各支所に提出していただき、前期後期の2回に分けて支出しています。

問 地域振興費の工事請負費の執行は。

答 予算編成の段階で自治会要望等に基づき各支所、地域での重要度、緊急度等勘案のうえ、優先順位がつけられて執行しており、小規模修繕的に対応可能な予算も配分しています。今後は、市と自治会の役割分担も含めながら具体的に施工個所等の協議検討の仕組みづくりについて準備に入りたい。

問 訴訟の状況、件数は。
答 住宅・いこいの村明渡し訴訟、道路関係仮処分申立て等4件です。

問 広域消防の救急搬送体制等の現状を踏まえ、今後の常備消防のあり方について。

答 総務省から常備消防を、約20万人規模を単位に統合するという広域化促進が示されているところですが、エリアの見直し、分署の統合等この地域で十分な議論、検討が必要です。

問 磯体験施設海ほおずき等の指定管理者制度導入について。

答 観光施設等については、平成21年度導入を目標に取り組んでいます。

問 図書館の指定管理者制度導入について。
答 平成20年度4月導入に向けて検討中です。

※「指定管理者制度が行政効率を上げ経費削減を目的としていることから、指定管理者制度の導入は、図書館等の市民共有の知的財産を醸成育成する場にはなじまないのではないか」という意見が委員から出しました。



海ほおずき



志摩図書館

市内に警察署を！

～警察署の設置を求める意見書を提出～

地域の安全・安心の要として市内全域を管轄する警察署を市内へ設置することを要望する意見書を12月25日に定例会で議決し、翌26日、三重県知事、三重県警察本部長、鳥羽警察署長に提出しました。意見書の内容は次のとおりです。

警察署の設置を求める意見書

市民が安心して安全に暮らすことができる社会の実現は、私たちの切なる願いであります。

ご承知のとおり志摩市は、平成16年10月1日に旧志摩郡5町が合併して誕生しました。伊勢志摩国立公園内に全域が位置し、青い海や空、緑豊かな自然の中で、行政を始め6万市民が一丸となって安心して暮らすことができる地域になるよう取り組んでいるところであります。加えて、当地域は、全国有数の観光地として、この観光資源を求めて年間約500万人の観光客が訪れている現状であります。

しかしながら、今日の交通手段の発達及び社会構造の変化は、高齢者や児童が犠牲となる痛ましい交通事故として市民生活の脅威となり、また、反社会勢力による不当要求行為や暴力等の犯罪行為が多種多様化し隠然と力を伸ばし、私たちの穏やかな市民生活を脅かしています。

このようなことから志摩市として、平成18年12月には、交通事故のない、安全で快適に暮らせる地域社会の実現をめざして「交通安全都市宣言」を、暴力のない、安心・安全で住みよいまちづくりをめざして「暴力追放都市宣言」を行い、行政を始め関係機関、市民が一丸となって安心して暮らすことができる地域になるよう取り組んでいくことを宣言しました。

また、近い将来、東海・東南海・南海地震が同時発生し、志摩市を始め近隣の市町に多大な被害をもたらすことが予想されており、災害についても非常に懸念をしているところであります。

このような状況の下では、警察組織は治安を守り、防災上も中心的な組織として、その果たす役割は極めて大きいものがあります。

約180km²の広さを持つ志摩市内で、重大な事件若しくは急を要する事故等が発生した場合には、早急な対応が必要であります。

このようなことから、地域の安全・安心の要として志摩市全域を管轄する警察署の「志摩市内への設置」は欠くことのできないものであり、早急に志摩市に署の設置を実現してくださいよう求めるものであります。

一般質問



小 森 仁 議員

志摩市の環境保全対策について

問 市長は日ごろ、自然環境の保全について、その必要性、重要性を声高に訴えておられます。志摩市総合計画の基本構想の中で、環境・共生社会の構築として、環境負荷を低減し、持続的に発展することができ環境・共生型の町を目指すし、ごみの発生を抑えつつ、ごみやし尿、生活排水を適正に処理し、川や海の水質向上に努めますとしています。しかしながら、これらの構想が、具体的政策として全く見えてきていません。そこで具体的にいくつかの点について

市長の考えをお伺いします。汚水対策としての下水道事業の推進を、具体的にどのような図っていくのでしょうか。

市長 現在市内には公共下水道事業、農業集落排水事業等で坂崎処理区、立神処理区、神明処理区、安乗処理区、船越処理区、的矢処理区、迫塩松処理区の合計7処理区の整備が完了しているところですが、しかしながら下水道事業の運営には多額の費用を要することがあり、これからの計画事業の完成には約671億円の事業費が必要とされています。事業費の面から考えてもこれまでのようなペースで推進するということとは、現実的に考えて、困難性があるものというふうに思われます。

問 これまでに完成させている下水道施設、7処理区の建設に要した事業費は、160億252万円に上っています。一戸当たりの単価は

485万円になります。そしてこれから計画している分を全て完成させようとする私の試算では、916億円程が必要と出ています。市長は先ほどの答弁で、「下水道事業は財政的にみて、これまでのようなペースで推進することは困難」また、「今後10年間は、整備計画はない」と答えています。それでは下水道以外で水質保全をどのようにお考えですか。

市長 志摩市においては合併浄化槽の設置についても力を入れており、循環型の社会形成推進交付金事業ということ、個人の方が合併浄化槽を設置する費用の補助を実施しています。平成17年度の実績として、221基の申請があったと認識しています。合併浄化槽については、設置に要する期間が、3日〜5日間であることや、投資効果が極めて早い施設であるということから、現在、非常に有効な手だてであると思っています。

問 下水道事業については、建設に莫大な費用と工事期間がかかるということ、赤字経営となるリスクが非常に大きいということ、しかし水質の保全ということについては現状では一番効果的であることとまた、浄化槽に関していえば、整備を進めるためには現在の下水道計画がネックになる、浄化槽による汚水処理は現状においては保守点検に課題がある、しかし費用は下水道の約6分の1程度でできるなど、それぞれに課題と特徴があります。しかし、家庭雑排水の処理、公共水域の水質保全は喫緊の課題です。具体的にどのようなに進めるつもりでしょうか。

市長 今まで下水道の計画を立ててきた所についても合併浄化槽の方が相対的にみてどうなのか、より効果が出て財政的な費用負担が少ないのはどちらなのか、というようなことも含めて早急に方向性を見出すべく、今、作業を進めているところですが、合併浄化槽の特徴的な先進地事例として福島県の三春町（市町村設置型を採用）、福岡県の香春（かわら）町（市町村設置型のPFI事業を採用、現在進行中）そして、長野県の下条村、（個人設置型

を採用、村からの補助金割り増し）などがあります。ミニ公募債やPFI事業の活用など積極的に取り組むべきと思いますが、市長のお考えは。

市長 議員ご指摘の部分の市町村設置型の面的な整備については、既にそういった可能性のあるところについて着手をしまして、さらに今後どの地域がどのような形であっていいのかというふうなことを、作業のスピードを上げて取り組みを進めています。志摩市の合併ということ、英虞湾、あるいは的矢湾を取り囲む町が一つになったということですから、より総合的かつ連携をとった取り組みというのは、しやすくなったと思っています。

議員 市長はこれまでの議会の答弁でも、財政の確保のためには、例えば、民間の活力を利用したPFI事業とか、ミニ公募債の活用ということ、たびたび発言しています。これらを早く目に見える形で政策として挙げていただくよう指摘しておきます。



坂口 洋 議員

自然公園大会の成果について

問 11月の自然公園大会を通じて得られた、今後の志摩市の地域・観光振興に生かすべき教訓は何でしょうか。また、ゴルフのミズノクラシック大会への市としての支援・かわりは十分だったのでしょうか。

観光戦略室長 式典、ふれあい広場、夕べのつどいで延べ5,500人の参加、野外活動で集客につながる自然および体験を生かした10コースを市内で設定し、446名参加がありました。2月から10月末までプレイベントとして、各地で自然体験等の多彩なイベントを実施、その数は78、総参加者は24万人となり、エコツアー関係に限っても3万1,000人となっています。こうした市内外の人々

の地域間交流の中で、今後の市における地域観光振興につながる糸口が見えたものと確信しています。

市長 ミズノクラシックは、3日間で1万8,000人のギャラリ、経済的な波及効果は約6億円という試算が出ています。さらに来年以降、スポーツを通じた観光・集客交流に生かしていきたいと思っています。

議員 野外活動の一つ一つのコースを見てみると、多くの客を受け入れられる事業としてできあがっているものは少ない。志摩に行けばさまざまな体験ができると全国に呼びかけたのだから、一つ一つしっかりした集客できるものにしていくために、市は何をするのか、援助するのか、そこまで深めた総括をしなければいけないと思います。また、自然との共生といいますが、自然保護の議論は足りませんでした。「御食つ国(みけつくに)」は読めない、意味がわからないという声が多くありました。若狭、淡路とライバルもあります。「御食つ国」の名で売り出そうとする

ならば、相当の努力と工夫があると感じました。ミズノクラシックについても、一流選手が集まる大きな大会、開催地の志摩市が、もっと大会を盛り上げる援助が必要ではないかという声も多くあります。

生徒・児童の安全について

問 子どもたちへの不審者情報が後を絶ちません。教育委員会と各学校の子どもの安全を守るための努力はどのようなしてきましたか。また学校

だけでは組織されてきているのでしょうか。通学時の子どもたちの安全に関連して、通学費補助金についても問います。現在も旧町からのものが引き継がれています。不平等感もあり、PTAの方々からいろいろと要望が出されています。見直すべきところは見直し、子どもたちの安全を確保するという立場から、拡充すべきところは拡充すべきと考えます。教育委員会の今後の方針を問います。

教育長 幼・小・中に対して防

犯教室、交通安全教室の実施を、教職員には危機管理研修会、不審者進入対応研修会を鳥羽警察署と協力して行ってきました。情報提供、危機管理マニュアルの作成、スクールガードの組織も行ってきました。通学費補助金は、制度が旧町から引き継がれており、基準も一律ではありません。浜島町、志摩町で実施しており、これ以外の3町には制度がありません。十分な議論を重ね、適正な方向を探っていきたく考えています。

議員 子どもたちを守るために、いろいろな努力をしているが、その内容は学校ごとに見ると大きな格差があります。事件が発生し実際に子どもがけがをするということ、で、危機管理マニュアルを整えず正しい対応ができないということが判明してきています。スクールガードの組織状況についても、各学校の取り組みについても、教育委員会は、まじめに把握しようとしていません。県から委嘱されたスクールガードリーダーの方は1人で子どもたちのために日々努力しています。教

育委員会として、もっと援助すべきです。教育委員会・学校現場に何が欠けているかというと、日常的に、あるいは事件・事故があったとき、教訓を深め全体のものにしていくことです。通学費補助については、早くみんなが納得できるルールをつくるべきです。子どもたちの通学範囲は大きく広がっています。例えば、国府小学校はほとんど鵜方の方に広がってきていて、10名前後の児童がバス通学をしています。しかし補助は何も出ていません。全市的に今後通学範囲が広がっていきま



神明小学校スクールガード



小 河 光 昭
議員

志摩市まちづくり 基本計画、6つの 志について問う

環境の志

問 ごみ焼却施設について、広域連合でどのような取り組みをしているのでしょうか。

市長 今年度、ごみ処理計画を鳥羽志勢広域連合でつくっていきます。また、用地の選定作業も進めていきます。し尿処理施設については、鳥羽市でお願いをしている経緯もあるので、志摩市内でこの部分を担っていくべきだと考えています。平成23年度を目処に基本的な処理計画を早期に立てて取り組んでいきます。

市長 具体的に数カ所の候補地ということで、用地につ

て選定作業を進めています。間もなく最終的な結論が出ると思いますので、その結果をもって施設の建設について着手をしていきます。

生活安全の志、 地域経済の志

問 志摩市のまちづくりを考えていく上で、市有地、空き地の有効利用を図り、市全体の構想を持ち道路網の整備をするべきと思いますがいかがでしょうか。伊勢から志摩へ4車線の道路を願っています。計画はありますか。

市長 志摩市においても都市計画のあり方ということで、都市計画マスタープランづくりを進めています。また、平成20年度から始まる次期の5ヵ年計画に反映する市道の整備計画を策定していきます。伊勢志摩間については、伊勢市二見町松下に至る約20kmの幹線道路を伊勢志摩連絡道路として、計画4車線で暫定2車線で整備を進めています。現在の状況は鳥羽市白木町から二見町松下までの7.6kmが第二伊勢道路として整備区間指

定を受け、平成25年のご遷宮までには供用開始予定であり、磯部地区の恵利原から白木町までの区間について早期に整備区間の指定を受けるべく関係機関に要望しています。鵜方から恵利原までの区間については、国道167号の鵜方磯部バイパスとして式年遷宮までの供用開始を目指して整備を進めています。

問 志摩市として警察署が必要であることは、だれもが思っていることだと思います。実際に鳥羽志摩管内の事故件数を見ても、残念なことですが鳥羽市より志摩市の方が約3倍あります。私たち議会も、警察署誘致に向け一生懸命活動をしていきますが、市長としてのお考えを聞いておきます。

市長 志摩市として単独の誘致というのは最善であるというふうに強く認識をしています。警察署の誘致に関しても平成17年8月5日付で鳥羽警察署長あての要望書を市からも提出しています。地域の安全・安心を担保していく治安を維持していくという意味においては、警察署の設置と

いうことは不可欠なものであると強く認識していますので、今後も皆様方の協力を得て、志摩署の誘致に全力をもって取り組んでいきます。

まちづくりの志

問 何をするにしても財源がなければ何もできません。志摩市として、中期・長期の財政計画はできているのかお伺いします。また、財源確保という意味で、市税の滞納20億円、企業、特別会計の未納金を足すと36億円にもなり、滞納金の回収、整理をしなければなりません。総務財政常任委員会では、この問題について調査研究を行い市の方に提言をしています。市長は、職員に対してどのような指示を出されたのかお伺いします。

市長 市の中期・長期の財政計画については、今、国の方でも制度改正が行われており、これだという形で計画を策定していくには、少し難しい部分もあります。今後、国の地方財政計画等の動向を十分把握しながら、早期に中・長期

の財政計画を策定していきます。市税の滞納対策については、関連部署に適正な未納金の回収について、他の部局との横の連携も含めながら、積極的に取り組むよう指示をしました。来年度に向けては、複数の部署で滞納者の抜本的な原因を探りながら徴収体制を整えていきます。



議員 健康福祉の志については、医療体系について問い、平成20年度の春ごろには新しい体制でスタートできるという回答を受けました。

教育文化の志については、スポーツを通じた志摩市の発展及び施設の充実について問い、新たなスポーツによる集客交流の取り組みの充実、また施設の整備計画にそって検討しながら進めていくという回答をいただきました。



山下 弘 議員

「メルパール伊勢志摩」の今後について

問 郵政公社が3月に廃止を決定し、志摩市に資産譲渡の申し入れがあるメルパール伊勢志摩において、利益追求だけの経営ではなく今まで以上に地域との連携をはかり、ともやま公園の1施設として観光客や市民の利用促進を図り、特に大王地区との協同を期待し、今後の取り組みについて伺います。

市長 市がこの施設を運営することは困難であり、公募による新事業者決定を決め、事業提案をいただいた企業の中から経営状況の分析や提案内容を審査して、交渉順位1位に近畿日本鉄道株式会社を選定され条件等の協議をしています。スポーツ施設、キャンプ施設等の連携をはかり円滑

に営業が継続されるよう取り組みます。

問 現在、プールおよび温浴施設を多くの市民が利用し、健康増進と病気予防に欠かさない施設となっており、現在のサービスの継続を強く望んでいます。新経営者との協議において、市民サービスの低下を招かないよう検討いただきたい。

企画部長 近畿日本鉄道株式会社との提案内容には、健康・スポーツサービス拠点構想の中核施設と位置づけられており、アクアパラダイス・温浴施設を利用したサービスを展開するとありますので、今後の市民サービスも含めて協議したいと考えています。

非常時対応型自販機の設置について

問 東海、東南海、南海地震の発生が取りざたされています。災害緊急事態の発生で、ライフラインが途絶えても飲料

料の供給が可能な、停電時に非常用バッテリー搭載で管理者の操作にて、無料で飲料商品が搬出される自動販売機を市の施設に設置する考えはないのか伺います。

市長 災害時対応型自動販売機については、県内では桑名市をはじめ、伊勢市などに設置をされつつあるとのことですが、市内の施設の現地調査を行いながら、2月をめどに企画書等の検討を予定しています。

和具保育所の施設整備を早急に

問 志摩分庁舎の3階に、和具保育所が併設されています。役所としての構造であり、多くの不便な点があり、早急に保育所施設の改築又は新築による保育を実現すること。また保護者と職員の協力のもと、少し離れた市有地に小さな園庭を整備されました。しかし、園庭までの道路は危険であり、ガードレールの設置について伺います。

市長 車が安全に走行し、歩行者も安心安全に通行できるように、交通安全看板などを設置していきます。また、保育所と園庭が離れていることが問題であり園庭のあり方を整理しながら、保育所の根本的な対策に取り組めます。



和具保育所園庭



○ウォーキング道路の安全確保
パールブリッジ周辺でのジョギング・ウォーキングが盛んに行われています。しかし、パールブリッジから水産高校校門までの間には外灯が無く、大変危険な暗闇となっています。この間の防犯灯設置により安全で安心な道路整備について質しました。



小田 幸道 議員

南張地区農業集落排水事業について

問 現在、南張地区においては、排水路がないため、個人の屋敷を通して下水を流している所、また、排水路が小さいため、合併処理浄化槽の下水を流すと、水量が増え路上に溢れる所、道路より敷地が低く側溝がないため、大雨が降ると屋敷内や玄関の中まで雨水や溢れた排水路の下水が入ってくるという所、さらには、ため池に下水を流しているため、臭いがするという衛生上の問題など、多くの問題を抱えています。旧町時代に合併処理浄化槽による下水および雨水対応の排水路を整備することを決定し、志摩市に引き継がれ、農業集落排水施設整備事業として、18年度着工予定で、事業を行うことに決定したわけですが、1年

経って、この事業はどのようなになっているのか、その進捗状況をお伺いします。

市長 本年は185mの側溝工事を行う予定で、20年度までにはパイプラインの設置や補償工事を行う予定です。21年度以降は、中山間地域総合整備事業志摩第二期地区事業で対応すべく、関係機関と調整中です。

浜島港線路線バスの廃止について

問 19年4月より、浜島港から鵜方までの浜島港線路線バスが廃止されるということですが、廃止される地域にとつてはこの問題は高齢化の問題とも大きく関わっており、不便な地域に住む、自動車を運転できない、あるいは今後免許証を返上しなければならぬ高齢者など交通弱者にとつては大変大きな問題となってくるものです。志摩市では、現在志島循環バス、名田・畔名路線バス延長、磯部市民バスなど市の補助事業を行っています。今後ますます高齢化が進行する中で、地域住民

の交通手段の確保は最優先されるべき課題であると考えます。そういう意味で浜島港線路線バスについては宿浦線路線バスの延長も含めて、路線確保は絶対に必要なことと行政の今後の対応についてお尋ねします。

企画部長 浜島港線路線バスの存続は不可能な状態で、宿浦路線延長については、宿浦での折り返し時間の確保が難しいということですので、今後は浜島港線の廃止代替運行を含めて交通確保の検討を行い、何らかの方法により運行確保を考えていきます。

来年度予算編成について

問 来年度予算策定に当たっては、景気回復による国の税収増にもかかわらず、地方交付税改革の影響が大きく出てくるのではないかと思います。厳しい予算編成の中で、補助事業や経常経費の削減を強いられることになるわけですが、市民サービスの極端な低下としないよう、削減の内容をしっかりと検討していただきたい

い。そこで予算策定に当たり、財源をどう確保するのか、歳出予算のメリハリをどうつけるのか、経常経費の削減についての考え方はどうなのか、来年度新規事業計画の取り組みはどうなのかなど、市の基本的な考え方を伺います。

市長 財源の確保については、新型交付税の導入、合併による財政支援措置が今年度で終了など、不透明な部分があるということ、市税については、微増にとどまるということ、滞納税など未収金の徴収に努力、また歳出予算のメリハリについてはスクラップ＆ビルドによるすべての事業の見直しを行います。そして、経常経費の削減については、費用対効果や業務の効率を考えて削減を行い、さらには新規事業計画である庁舎建設、浜島小学校建設、病院統合事業についても費用対効果を十分検討し、実施します。

議員 志摩市の市税は、平成11年に65億1,000万円であったものが、17年には59億8,000万円と8.1%の減、逆に滞納繰越分未納額は、平成13年で11億2,000万円が、17年度で19億5,000万円と、74.6%も増えています。市民の間に不公平感が生まれないよう、滞納対策を構築することが必要です。しかし、生活弱者に対する配慮も必要です。財源を確保するためには、税滞納対策とともに人件費など経常経費の削減が必要ですが、同時に産業の活性化を図って税収を増やすことが大切です。いなべ市、亀山市は志摩市よりも国保税が低い、また志摩市においても旧町時代は磯部町の税料金が大幅に低かったわけで、これらはトヨタ車体、デッソー、シャープまたスベイン村、ナルミなど大企業の誘致で税収増が図られ、そこに住む人たちに恩恵を与えてくれたわけですね。企業誘致により税増収を図るため、10年先を見て、高速道路に直結する幹線道路の新設・整備を周辺自治体と協力して国・県に根拠強く要望していくことも大切ですね。



森本 紘正 議員

産業振興について

問 世論ではいざなぎ景気超えともいわれていますが、当志摩市では長引く不況で税の伸び悩みと交付金の削減等で財政は厳しく、この財政を立て直すには、自主財源の確保が必要ですが、産業振興で税収を上げるべきと考えます。観光振興については、おもてなしの心の勉強や観光ボランティアの育成等のソフト部分は民で行うべきだと考えますが、環境整備は行政で担うべきと考えます。

志摩市の観光スポットのバリアフリー化や観光客用の公衆トイレのオストメイトトイレや障害者用トイレが非常に少ないので改修する予定はあるのでしょうか？

市長 お尋ねのあった志摩市



公衆トイレ

の観光ビジョンについては、住んでよし訪れて良しの中で、御食つ国（みけつくに）の食文化や海女文化や伝統芸能を大切にしながら、女性客や団塊の世代の方々がスポーツや農・漁業体験旅行の中で、自然を満喫していただき、美味しい海の幸を味わいながら長期滞在していただければと考えています。一般的に観光客が100万人増えることにより2,500人規模の工場誘致ができたことと同じような効果があるとされています。産業振興については企業誘致も視野に入れながら今後

も対応していきたい。環境整備については、市内56カ所の公衆トイレのうち、障がい者

用が16カ所、オストメイトトイレが1カ所あり、今後建設されるものについてはバリアフリーに対応するよう指示していきたい。

観光戦略室長 公衆トイレについて本年は自然公園大会前に1カ所整備しました。志摩市全体を見合わせながら総合的に検討し計画的に改修を行いたい。

問 観光案内板の絵や文字が色あせて読みにくく、音声案内機はほとんど故障し、無くなった施設の表示もあります。改修予定は？

観光戦略室長 市内の案内看板については、旧町それぞれ独自の方法で看板を設置しており、古くなったものが多くあります。検討は続いているが、非常に数も多く、今後十分検討、改修させていただきたい。

問 外国人観光客が増加する中、案内板や道路標識に外国語の表示やパンフレットの作成予定はあるのでしょうか？

観光戦略室長 ご指摘の通り外国人観光客を迎えるに当たり外国語表記の案内板、パンフレットは必要なものと認識しています。主たる場所については、英語、中国語、韓国語の表記も入れていきたい。

市長 議員ご指摘のように確かに看板というのは地域の美観の上でも景観の上でも大事なことです。志摩市全体的に総点検をして、ふさわしくないものの、表記を変えた方がよいものについては全体的に検討を加えて、県、国と協議しながら、しっかり取り組んでいきたい。



建設部長 道路標識の整備は

道路を走行する時に不安なく目的地に着けるように、統一した地名等を外国人観光客にも分かりやすく表示を行い、国道、県道、市道と連結した整備をし、誘導案内もかねて積極的に推進していきたい。

問 沿岸漁業の振興について、最近は資源の減少が著しく、加えて燃料費の高騰で漁業者は非常に困っている状態です。資源の自然増は望めないで、資源を増やすためには、稚魚稚貝の放流と築磯事業の増進が必要と考えますが、国や県の事業メニューが利用できないでしょうか？

産業振興部長 産業振興の事業メニューのなかで沿岸漁業経営構造改善事業、沿岸漁場整備開発事業があり、築磯と浮き漁礁、放流事業等があり、あわび、さざえ、なまこ、赤雲丹、トラフグ、黒鯛、ひらめ、クルマエビ、ヨシエビ等の放流と築磯事業は国府、波切、船越、御座、浜島に構築され、今後天然礁と有機的につなげて繁殖場所と根付資源の拡大につなげていきたい。



中村 八郎 議員

志摩市のまちづくり 対策

問 志摩市のまちづくり対策の基本となる産業振興策、社会福祉、教育対策について市長にお尋ねします。まず志摩市の基本計画に雇用促進につなげるための環境、福祉におけるコミュニティ・ビジネスの新規産業の育成を図るとありますが、具体的な振興策があるのでしょうか。

市長 コミュニティ・ビジネスの定義づけは地域のビジネスとして地域内の仕事を外部に頼むのではなく、内部で解決することにより、お金の循環も地域内でとどまる自給自足型の形態を図ることで、自ずと雇用が生まれると考えます。例えばNPOを始め、協同組合、企業組合、株式会社等があります。分野的

には社会福祉サービスにおける、ホームヘルパー、グループホーム、デイサービス等です。また教育面での子育て支援事業など現在でもすでに展開をされている事業もあります。これらの事業の充実に加えて、福祉や環境、教育面で地域の課題に即した自主的、自立的なコミュニティ・ビジネスの振興を促進するとともに、この地域の若い人たちの一定の雇用創出が図られるよう、これらの事業に対して市としても全面的に協力をしていきたい。

問 都会に住む退職後の夫婦が第2の人生の居住場所の条件として希望をしている豊かな自然環境を有し、気候的にも温暖で老後を安心して暮らせる場所等、一定の居住条件を満たしている志摩市の土地の利活用を含めた人口減少歯止め対策として、この世代を勧誘する考えがあるのでしょうか。

市長 志摩市でも本年商工会において、全国商工会連合会の「小規模事業者の新事業全

国展開支援事業」に沿って長期滞在地域コミュニティ参加プログラム事業に参加をし、長期滞在のニーズに対応できるサービス体制の整備に取り組んでいます。またこの世代を勧誘することによる不動産物件の流通、活用によって新たな仕事の創出等、地域を活性化する経済の波及効果を生む好材料として今後の立証実験を含めて交流人口の増大につながる志摩市の重要施策として積極的に取り組みを図っていきたい。

問 現在進行形の高齢化と並んで団塊世代が高齢になる平成26年に確実視されている超高齢社会の到来に対する志摩市の社会福祉対策について伺います。

市長 平成18年4月1日現在志摩市の高齢化率27.58%となっていることから、既に本格的な超高齢社会に突入をしている現状です。今後の対策として、3年ごとの介護保険事業の見直しを図り、介護予防対策に、より重点をおき、福祉総合センターにおけ

る365日24時間相談対応の実施の継続、福祉総合支援センターの旧町単位での設置等、高齢者の皆様が地域で安心して暮らしていくことができるように今後ともしっかりと対応をしていきます。

問 志摩市における幼児数減少に伴う幼稚園と保育所の老朽施設の整備と集約化対策について。

市長 市内の少子化に伴う児童数の減少地域として、保育所では、志摩町地区の5保育所と浜島町で定員に対して入所児童が約半分に減少しています。幼稚園では志摩町地区の3幼稚園、浜島、大王地区の園児数が顕著に少なくなってきたという現状です。また施設の部分では、船越保育所、片田幼稚園と保育所、布施田幼稚園、越賀保育所の5施設は緊急度の評価点を15点満点として10点の評価点となっています。このような状況を踏まえ、教育委員会と福祉部で幼保一元化検討準備会を昨年8月に設置して現在議論をしています。新年度においては、

代替施設の利活用を含めた老朽施設の精査、施設の見学会の実施等、保護者の方々へのご理解を深めながら具体的な取り組みを行っていきます。

問 地域密着型の認定こども園制度と幼保一元化の整合性についてお尋ねします。

市長 認定こども園制度の概要は、就学前の教育と保育を一体化した総合施設として法制化されたものです。すべての子育て家庭を対象に支援、相談を行う機能を備え、少子化に伴う子ども集団の小規模化や運営の非効率等、これらの社会の変化に対応するための施設として県知事から認定を受ける仕組みであり、従来からの保育所、幼稚園の現行制度を維持しながら併設も含めた施設の一元的な管理運営を進めていくと理解しています。これからの志摩市にとっても、地域のニーズに沿って制度の導入を図る必要があると考えます。



中川 弘幸
議員

防災拠点となる公共施設の耐震化は

問 公共施設の多くは、不特定多数の利用や災害時においては、防災拠点となり耐震化は重要です。そこで1点目に本市の耐震化の進捗状況、2点目に平成21年度末見込耐震化率、3点目に耐震改修促進計画の策定、4点目に明年度の具体的な取り組みについて所見を伺います。

市長 平成17年4月1日の市の公共施設等の185施設のうち、昭和56年以前に建築された建物棟107棟についての耐震診断実施率が52・3%、平成16年度末の改修率は30・8%で、本年度末では、耐震診断実施率が61・7%、18年度末の改修率が38・3%となる見込みです。次に21年度末見込み改修率は39・3%で、

また指定避難所の耐震化率は89・8%です。耐震改修計画は平成19年度に耐震診断の速やかな実施および結果の公表をし、耐震化の目標を設定していききたい。今後は、耐震未診断があるものの風水害避難所が8施設、福祉避難所が1施設のうち学校施設などをはじめ耐震改修の実施に努めていきます。

自殺対策の推進について

問 平成18年6月に自殺対策基本法が成立しています。そこで1点目に本市における現状、2点目にその原因、3点目に対策の現状、4点目に今後の対策について所見を伺います。

市長 本市の現状は、平成10年から14年の累計で97人と、県との比較で高い状況です。全国的に原因や動機の上位は、健康問題、経済生活問題、家庭問題、勤務問題です。自殺の背景には抑うつ状態やうつ病が存在しており県立志摩病院の精神科医を中心に志摩

医師会が連携を図り、市内医療機関の支援体制の整備を進めていただいています。また市において健康づくりの視点から一人ひとりがストレスに對するセルフケア能力を高め地域の身近なところで悩みを持つ人の相談者となれるように「こころのリスナー養成」の取り組みを行っています。

「CAPプログラム」の取り組みについて

問 子どもたちがいじめ・誘惑・虐待・性暴力などから自分を守る自己防衛で子どもたちの持つ力を引き出すことの大切さを教える教育プログラムである「CAPプログラム」の活動が注目されています。そこで1点目に本市の虐待などの現状、2点目に起こり得る問題に対する対応策、3点目に「CAPプログラム」についての教育委員会の認識、4点目に「CAPプログラム」の取り組みについて所見を伺います。

市長 虐待の現状は、平成

17年度で22件の通告等があり、内訳は育児放棄が10件で、身体的虐待が7件です。また主な虐待者は実母が13人、実父が8人です。虐待問題は児童相談所とともに児童福祉課が中心となつて対応を進めています。そして何よりも虐待を未然に防ぐということが肝要で関係機関の連携した取り組みなしには成し得ないということです。

教育長 ロールプレイにより危険な場所での行動すべきか、分かりやすく具体的に指導してくれるため、実施した小学校からは好評を得ています。無防備な幼児、小学生の命やこころを守るために大変有効な研修であると思っています。園児、児童、生徒を対象としたこの「CAPプログラム」について、今後も児童福祉課と連携しながら実施していきたい。

地方自治法の一部改正について

問 地方自治法が一部改正さ

れ本年4月1日から施行されます。そこで1点目に自治体判断による新体制を構築する必要性について、2点目にクレジットカード納付について、3点目に監査のあり方についての見解を尋ねます。

市長 行財政改革等の組織の内政課題や、各種事務事業の推進に對して必要な政策判断や企画実行が可能な事務の委任を検討し、地方分権の新たな地域社会の中で、自らの判断で適切なマネジメント機能を強化していく必要があると認識しています。クレジット納付を可能とした場合、導入による効果、経費の比較、指定代理納付者の選定や手数料等、諸手続きの検討が必要で、今後国からの具体的な指針等が出た段階でよく検討したい。監査体制の充実ということは重要な事項で事務局を含めた現体制の中でより効率的かつ、効果的な監査を進めていただくということがまず必要であろうと考えています。



森 和 議員

志摩市教育（振興） ビジョン策定の状況 と完成予定、並びに 学校再編成計画、 統廃合問題について

問 昨年12月一般質問の答弁で、学校再編成計画、学校施設の統廃合問題、通学区域の見直し等は、18年度事業として志摩市教育（振興）ビジョン策定委員会を策定し、方向性を具体化すると言及されました。教育（振興）ビジョン策定の状況と完成予定時期、学校再編成計画、統廃合問題について現状を尋ねます。

教育長 策定は志摩市文化連絡協会、志摩市PTA連合会、小中学校校長会の代表10名からなる委員会を設定。監修最終稿まとめの時期で、教育（振興）ビジョンの完成は年度内を目指しています。小中学校

の再編計画、統廃合、教育環境の整備は、建設中の新浜島小学校を再編計画のモデル校と位置づけ、計画の段階で第三者検討委員会等を設置して、地域住民や保護者との対話懇談を行なう必要があり具現化までには一定の期間を要しますが、志摩市教育の最重要課題であり積極的に取り組んでいきます。

「幼保一元化の検討 委員会」の現況と 「認定子ども園」事業 について

問 昨今の急速な少子化、核家族化、共稼ぎ家庭・育児不安家庭の増加現象、施設の高齢化等の背景から幼保一元化の議論は時代の流れです。18年度に入ってから「幼保一元化検討委員会」を設置し具体的に検討中です。こうした中、昨年10月スタートのパイロット事業「認定子ども園」について尋ねます。

市長 幼稚園と保育所は文部科学省と厚生労働省に所管が分かれて、法政上、厳格に区

分をされています。昨今の少子化、核家族化、共稼ぎ・育児不安家庭の増加現象の背景から保護者の就業形態等だけで子どもの育成環境、幼稚園か保育所に区分する仕組みでは、対応困難になってきています。一つに見える箱の中に制約を抱えた幼稚園と保育所が存在している状態が「幼保一元化」です。「認定子ども園」は省庁間の垣根を越えた合理的な再編で、幼保一元化構想を受けて、就学前の教育・保育を一体としてとらえた総合施設として法制化されました。保護者が就労しているかどうかにかかわらず、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供して地域における子育て支援を行う機能を備える施設です。

健康福祉部長 認定子ども園の形態は、

- ① 幼保連携型、幼稚園と保育所の両者が連携して一体的の運営を行う。
- ② 幼稚園型、幼稚園が保育所的な機能を備えることも園。
- ③ 保育所型、保育所が幼稚園的な機能を備えることも園。
- ④ 地方裁量型、幼稚園、保育

所いずれの認可も有しない、地域の教育保育施設が幼稚園的及び保育所的な機能を備えたことも園です。

障がいのある児童・ 子ども達の現状に ついて

問 年々増加傾向にある障がいのある児童・子ども達、保育所、幼稚園、小・中学校の現状を伺います。

教育部長 現在の障がい児の状況は、小学校は12校で23人、中学校は5校で6人、幼稚園は4園で10人、志摩市全体で、17校・4園で39名の状況です。現在35名の介助員で対応。介助の費用は年間約6,500万円です。

健康福祉部長 保育所の障がい児は11施設で55人です。加配保育士は23名、介助費用は年間の一人当たり250万円、総計約5,000万円です。

市長 現在は、介助の費用については市の単独事業です。発達障害者支援法の観点から補助事業として国・県の配慮をお願いしています。

いじめ問題再発 防止策について

問 「いじめ」の防止策として、子どもと地域住民とのふれあい・見守り活動は非常に大切であると考えます。受け皿的な計画はないのか尋ねます。

教育長 いじめ防止対策に地域の力は大切です。現在、浜島町で総合型地域スポーツクラブの設立が準備段階として検討中です。このクラブは磯部町と志摩町の地区で既に設立されています。子どもから高齢者まで自主運営によるスポーツや文化活動を通じて人々の集いや互いの親睦を深めようとする組織です。地域のふれあいの場づくりに貢献が可能であると考えており、教育委員会として、その設立は十分支援していきます。





山 際 優 議員

水産振興対策

問 真珠産業振興対策として、中国市場において淡水真珠の良品と国産真珠の低品質真珠との価格がほぼ同等で流通している現状は、国内真珠養殖漁業者にとって構造的な不況に直面していると言わざるを得ないと感じていますが、この現実を把握し打開策を検討するために担当職員および真珠養殖漁業者の中国市場への視察を企画する用意はあるのでしょうか。

市長 中国淡水真珠が国産真珠の数分の一の価格で取引されているという報告を受けていますが、来年の真円真珠開発百周年記念事業ともあわせて関係団体と協働で、日本のアコヤ真珠が持つ独自性、つまり光の干渉作用による赤み

を帯びた輝きをPRすること、を計画しています。中国市場への現状視察については今後、関係の真珠組合とも協議してみたいと思っています。

問 経営戦略会議において、真珠養殖漁業者の自家汚染を指摘していますが、その改善策を行政主導のもと、どのように行っていくのかお聞かせ下さい。

市長 経営戦略会議の農林水産業活性化専門部会において漁業者の自家汚染の削減について、アコヤ貝の洗浄排水処理とか、浜揚げ時の貝殻と貝肉の処理などに関して提言をいただいています。業界の組織的な取り組みが大切であり、関係組合が機会あるごとに指導していくことが大前提であると考えています。

現在、貝殻の処理については地域結集型共同研究事業の中で再利用あるいは漁礁等具体的な取り組みも行っています。今後はこのようなリサイクルの観点も含めた取り組みをしつかり把握しながら、取り入れられるべきものについて

は取り入れていきたい。

問 昨年、ナマコの増殖についての講演会があり、生息量は生息面積に比例するという調査研究結果の報告がありました。漁獲量を増やすためには英虞湾の湾奥部での生息数を増やす必要があると思いますが、春から秋にかけての海底の貧酸素により死滅してしまい、現状ではほとんど見ることができません。その貧酸素状況を改善しなければ海の掃除屋のナマコの増殖は望めません。増殖対策を行う用意があるかお聞きます。

市長 英虞湾の環境改善には現在、浚渫等を行っています。行政のみならず地域住民や関係団体等を含めた自然再生推進会議を早期に設立して対応していきたい。

問 志摩市の海女磯において食害等による磯焼け現象が起きています。磯焼けを解消するため漁協が民間の業者の協力を得て漁礁を設置し、その漁礁へアラメ、カジメを植えつけていく漁場づくりを実践

しようとしています。この事業を成功させるために、今後市はどのような助成をする用意があるかお聞きます。

市長 今回、志摩の国漁協が沈設した磯の増殖用ブロックについて、海藻の活着を容易にする工夫とアワビ類の生息場所、稚貝放流への工夫がなされた試験磯ということ、また漁業者の皆さんが自主的な藻場づくりということを目指し、実施されたもので設置効果の検証には大いに期待しています。データの集積も踏まえて、関係機関、三重県等とも協働していきたいと考えています。

平成19年度の各部の予算配分

問 平成19年度予算においては対前年度比約10%減の予算配分とお聞きしていますが、各部の配分比率はどのようなになっているか、あわせて18年度との比較をお聞きます。

総務部長 総務部20.2%(対

前年比0.3ポイント減)企画部3.0%(対前年比0.4増)生活環境部10.7%(対前年比10.2減)健康福祉部34.0%(対前年比15.8増)産業振興部3.7%(対前年比7.0増)建設部1.5%(対前年比16.5減)上下水道部6.8%(対前年比7.8増)病院事業部3.8%(対前年比7.1増)教育委員会10.3%(対前年比4.1増)議会事務局2.5%(対前年比2.6増)浜島支所0.5%(対前年比5.3減)大王支所0.6%(対前年比2.1減)志摩支所0.7%(対前年比3.4減)阿児支所0.9%(対前年比0)磯部支所0.8%(対前年比9.6減)検査室、出納室、監査事務局、農業委員会事務局は配分額小額のため省略します。また、この枠配分額は一般財源の枠配分となっており、ことから補助金等の特定財源については除外されたものであることを申し添えさせていただきます。





松尾 忠一 議員

里山づくりとその利用

問 近年、私たちの生活も変化し人と森のかかわりが薄れ、里山は手入れされずに荒れ果てた状態になっていきます。「里山づくり」とは多くの人々が森づくり体験や、森の自然に親しみ、学習を楽しみながら人と森の共生を目指していくものです。本市においても、多くの森林に恵まれています。田畑の荒廃により、山に行くまでに道が寸断され、せっかくの財産、自然が生かされていません。三重の森林づくり条例も平成17年10月21日に制定されたことでもあり、観光地である当志摩市でもこの自然を生かし里山づくりに着手し、空き家を生かしての長期滞在型観光地にすると同時に、子供たちの自然学習、エコビレッジ空間づくりを達成させるためにも、

一部山林私有地財産に非課税制度を利用して借り受ける施策を講じるべきと考えますがいかがですか。

市長 「里山づくり」については国の方も今後、積極的な取り組みを行うことで、平成12年に閣議決定された環境基本計画で、「里山をはじめとする二次的な自然環境については、多様な生物の生息また、生育空間、自然とのふれあいの場、都市域の緑地などとして、さまざまな機能を持つていくことから、希薄化した人と自然との関係の再構築という観点に立った保全の取り組みを推進する。」ということが記述をされています。近年、他県では森林整備・保全を目的とした地方税を18の県が導入するというものになっていきます。三重県においても、三重の森林を健全な姿で時代に引き継ぐため、「三重の森林づくり条例」を制定して、森林づくりを進めることになり、森林環境税の導入について、現在検討が行われているということ。私有山林をお借りすることも一つの方法ではあると思いますが、

志摩市の私有地、区の財産等もまず日常の管理・整備が大切であり、手入れの行き届いた山林・森林は単に森林の保全ということだけではなく、水源の保全や災害の防止、健康等を通じて、観光資源としても大きな役割を担っており、今後も地域の自然環境に十分配慮した里山づくりを推進していきます。

産業振興部長 平成15年度から県民による地域の自然を守り育てる活動を支援するため「里山里山保全活動計画認定制度」が始まりました。これについては、里山の管理作業を実施している団体の活動計画を認定し、支援する制度です。今後も広くこの制度を周知し、里山保全団体の育成を図り、地域の自然環境に十分配慮した里山づくりを推進していきたいと思っています。なお、参考として、市が私人から土地・建物を無償で借り受けて、公用または公共の用に供する場合については、地方税法第348条第2項第1号により、固定資産税は非課税ということになっています。

国旗、国歌法について

問 2003年10月から東京都教育委員会は教職員に対して、懲戒解雇などを処分したことにより401人の職員が裁判を起こして2006年9月2日には、東京地裁において、国歌が軍国主義主導の精神、支えとしてもちいられたことは、歴史的事実であり、国旗・国歌をよしとしない人も多い、国旗や国歌に反対すること

も思想および良心の自由の範囲内で十分尊重されるべきで、国旗への起立やピアノの伴奏を伴った国歌斉唱という教員の指示に従う義務はないと判決が出たわけですが、法の規制がなくなった今、志摩市教育委員会の方針をお伺いします。

教育長 学習指導要領の中で、入学・卒業式においては、国旗・国歌を使うようにという指示が入っています。従って、学習指導要領を毅然とした態度で遵守します。

いじめと不登校について伺います

問 全国的にみると、平成9

年から右肩上がりです。暴力事件が増え、比例して不登校生徒数も増加しています。ところが、いじめの件数は減少報告されています。学校内の暴力件数の推移は、昭和60年度3,083件、そして平成18年度3万3,130件です。暴力行為だけが増加して、いじめ行為が右肩下がりになるということは全く考えられないし、信じられない数値です。平成17年度、志摩市においても、小学校のいじめが5件、不登校が8件、中学生ではいじめが8件、不登校が31件です。問題になるのは、この8件と31件です。いじめと不登校についての考えを伺います。

教育長 いじめと不登校の関連ですが、現在のところ、志摩市においては、今年度中の不登校児童・生徒において、いじめが直接的な原因ということはありません。不登校の問題には、いじめに起因しているかどうかについては、まだ関連性がないとは言いきれません。今後その点については十分留意していきたいと考えます。



西崎 甚 吾
議員

生活交通手段の確保について

問 志摩市交通体系のあり方に関して、ご所見を聞かせてください。

市長 「志摩市交通体系のあり方」に関する懇談会」は交通体系のあり方や空白地域の解消の可能性を検討することを目的として設置し、4回会議を開催しています。現在市内の各路線は赤字での運行であり、すべての既存路線バスは国・県および市の補助を受けなければ維持できない危機的状況です。今後は路線バスや自主運行バスの現況と利用状況を調査・研究し、「懇談会」等を通じて協議を重ね、今後のあり方について、早急に市民の皆さんに方向をお示しできるような取り組みを進めていきます。自主運行バスのあり方や方式

については、地理的な条件や既存路線バスとの関係を精査した上で、それぞれの地域に応じたより有効な方法での運行を基本として、考えています。

「福祉有償運送」は9月末日現在で、南勢志摩運営協議会区域では17の事業所が運行を行っています。うち志摩市内の事業所は、4事業所です。

健康福祉部長 平成16年3月に一定の手続きおよび条件のもとに、福祉有償運送を行えるようになりました。

非営利法人などが、高齢者、障がい者など公共交通機関を使用して移動することが困難な人の通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車両による送迎サービスのことで

利用する方が非常に増えてきている事情は把握しています。運賃につきましては、現在南勢志摩地区ではおおむねタクシー運賃の2分の1で運営しています。

議員 志摩市におきまして、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通など定期路線以外の交通事業がまだま

だ未整備な中で、交通弱者といわれている方の生活交通手段を現在この地域では、こういう事業の現場の方々に支えて頂いていることを広く市民の皆様を知っていただきたいと思っています。

スポーツを通じた集客交流について

問 スポーツ大会における観光集客戦略にどのように取り組むのか、お聞きます。

市長 ミズノクラシック伊勢志摩は天候に恵まれ、多くのギャラリイに来ていただき、期待以上の成果、地域のイメージアップ、経済効果も上がったことから、ぜひ続けていただきたいと思っています。

観光戦略室長 今後は志摩市に滞在していただくための施策、市民の皆様楽しんでいただく施策、おもてなしの施策、を地域の皆様と相談の上、取り組んでいきます。

市長 今後のスポーツ交流についてハーフマラソン、ミズノクラシックは本年以上の盛り上がり方を期待し、強力に取り組んでいきます。来年はシ

ニアソフトボールの全国大会も開催されます。毎年行われているササユリカップ同様支援していきます。このような宿泊を伴うスポーツイベントの誘致も強化していきます。またパークゴルフもオープン以来10万人を迎えます。ビーチバレーは、日本ビーチ文化振興協会のご指導をいただいております。マリンスポーツでは本年もお願いしていますライフセーバーとも連携し、安全な志摩の海浜を目指します。

他にもスポーツ合宿地「志摩」として取り組んでいきたいと考えています。

問 近鉄鶴方駅の街角美術館と古い時計タワーを撤収して新しい広告塔などの設置を実施するにはいい時期だと思いますか。

観光戦略室長 以前から地域住民や観光協会などからの要望もあります。これまでの駅前整備計画と併せて考えていきます。

問 宿泊を伴うイベントとして、将来を見込むとパークゴルフが集客効果は一番いいのではないかと思います。パーク

ゴルフ場の改善整備とコース増設をする必要があると思います。

観光戦略室長 管理上からも養生コースと予備コースの必要性は把握しています。増設は地元の皆様、パークゴルフ協会の皆様とよくご相談したいと思っています。利用料金などの改定は条例の改正も含めて検討していきます。また隣の国府白浜休憩舎は管理運営をどうするか協議中です。現在、必要に応じて職員が対応しています。

議員 今年9月に志摩パークゴルフ協会が設立され、益々、地域住民のプレー愛好者と、会員の広がりを願うばかりです。どうか皆さんも、パークゴルフ協会に入会していただきたいと思っています。いずれにしても、スポーツを通じた集客交流策は、その地域にどれだけ経済波及効果や集客効果をもたらすかどうかが一番大事なことでありと私は考えています。



以前はのりあみで埋め尽くされていましたが、今ではあみがほとんど無くなってしまった伊雑浦の状況です。



畑 美津子
議員

伊雑浦の浚渫が必要

問 日本有数の青さのりや三重ブランド的矢力キの養殖場であり、ふぐ、車エビの稚魚の育成の場でもある伊雑浦は排水環境の悪化により、今

では大量のヘドロが堆積してしまいました。かつての豊かな海を取りもどすために、その後継者育成の観点から浚渫することが重要ですが、市長の考えを伺います。

市長 10月18日に的矢湾の漁業環境改善にむけた県としての取り組みについての検討要望書を三重県知事に提出しました。今後、関係漁協とも協議し、県へ事業実施のお願いをしていきます。

市のスポーツ振興策と社会体育施設の管理について

問 スポーツを通じた健康づくり、体力づくり、市民の交流の場としてのスポーツ振興の推進のためには、スポーツ振興計画の策定が不可欠ですが、市の考え方を伺います。

教育長 スポーツ振興計画は19年度に検討し20年度に策定していきます。

問 社会体育施設のふれあい体育館、志摩・浜島のBG、阿児アリーナ等、施設の指定管理者制度の導入にあたっては、一般公募ではなくいそべスポーツクラブのような地域に密着した団体へ管理を任せるべきですが市の方針を伺います。

教育長 社会体育施設の管理については、各施設に応じ順次移行していきます。



17年度企業会計決算と各事業の今後の運営について

問 下水道事業では船越、立神処理区ともに接続率が低く、さらなる接続率向上のための施策が必要です。水道事業および病院事業会計（前島・大王病院・浜島診療所）においては一般会計よりの繰り入れが多額であり、また多額の未収金があり、このままでは滞納につながってしまうものであり、税や使用料等の未収金の回収も含めて、回収専門のプロジェクトチームをつくって滞納をなくす方策を考えるべきですが、市長の考えを伺います。

市長 下水道の接続率については現在少しずつ向上してきており、今後も努力していきます。水道、病院会計の未収金については現在も担当では努力しているが、19年度においては水道の検針、徴収、滞納整理等民間委託も含めてしっかり対応していきます。

問 志摩市の医療福祉体制に

については20年度には市立大王病院と浜島診療所、そして民間管理の志摩町の老健施設と診療所とで運営していくとのことですが、医師の確保や財政的には大丈夫なのでしょうか市長に伺います。

市長 医療、保健、福祉を包括的に接続可能な形で提供し、老健を運営する協会も含めて全体的に医師の確保をしていきます。財政的には市立病院、老健、診療所の黒字化を目指していきます。

問 今後の志摩地域の健康づくり施策を推進していくには各町にある地区保健センターの役割がますます重要となってくると思われますが、地区保健センターの位置づけはどのように考えているか伺います。

市長 当地域の高齢化を見越した、予防を重視したプログラムづくりや健康づくり事業の推進には、各地区保健センターを拠点とし役割分担した施策が大事だと思っています。



廣岡 安吉 議員

志摩市介護老人保健施設に関して！

問 老健施設は病院経営と違い収益性の高い事業です。この事業を自治医大グループに託すことは、市立病院、診療所の医療全般を含む考えと思われるが、どのような構想があるのでしょうか。

市長 現在、慢性的に医療スタッフが不足している現状があり、地域保健医療の調査研究、地域医学知識の啓発と普及を行うことを目的に設立された社団法人地域医療振興協会に指定管理者として協議を進めたい。

問 県内で建設中の9カ所は民設民営であるのに志摩市だけが公設民営にした理由は。

市長 合併前から始まってい

る事業で、現在、市の高齢化率は約28%です。特別養護老人ホームの待機者が約500人いることも含めて、医療と福祉を連携させ包括的にサービスを提供することにより、将来にわたり医師の確保も目指したい。医療・病院の部分について、この2年間で約7億円を投じており、その部分も解消したいという大きな眼目があります。



建設が進む介護老人保健施設

志摩びとの会に関して！

問 本会は志摩市出身の方に

入会してもらい、志摩市を全国的世界的にPRしていこうとの狙いから発足しましたが、入会者の名簿は公表するか、現時点で予算の執行状況、今後の企画について伺います。

企画部長 会員数136人で志摩市出身者81人、応援会員55人です。会員の中には功名が辻の脚本家の大石静さんも入会いただいています。名簿は個人情報が含まれており公表しません。予算200万円、154万円を執行し残りは会報発行、印刷、送料などに使います。各分野で活躍されている方々に学校教育や生涯活動で指導を願うとか、市の活性化につなぐ考えです。

問 本会は費用対効果のすぐ出る事業ですか。

市長 会員の中には映画のプロデューサー、シナリオライター、プロ野球選手、バレーボールで活躍されている方々などがあり、生涯学習などにも協力したいと考えており、オール志摩で今後のまちづくりに取り組みたいです。



志摩びとの会設立記念交流会

公益通報者保護法の制定に関して！

問 平成18年4月から国の法律として施行された本法の目的は、通報者の保護を図るとともに、国民の生命・財産・利益の保護に関わる法令規定の遵守を図り、国民生活の安定および社会経済の健全な発展に資することです。労働者（公務員を含む）の①通報したことを理由とする解雇の無効、②労働者派遣契約解除の無効、③不利益な扱い（降格減給、派遣者の交代を求める

等）の禁止などです。通報することにより会社が救われたり、自殺防止につながったり、一家離散が防げたりと社会を矯正する部分を担うことになります。昨年の後半に50日間で3人の知事が逮捕される事件がありました。これなどもある部署である人が内部告発していたら防げたかもしれません。当市においても意義のある公益通報者保護の条例制定に取り組んでいただきたい。

市長 近年国民生活の安心・安全を損なうような大企業の不祥事、メーカーの法令違反が明らかになっています。違反の多くは国民の指摘より、内部の関係者から通報により明らかにされるケースが多くあります。志摩市としても公益通報システムの受け皿としてマニュアル整備を行うことで検討を進めており、要綱などの整備の準備とあわせて市役所内部の各種事務事業におけるコンプライアンス（法令遵守）の重要性や危機管理意識の向上を図ることも必要ですし、職員研修などを通じ周知していきたいと考えます。



野名 澄代 議員

庁舎の建設コストを削減するには

問 庁舎建設にあたり一足飛びに新築ではなく、県の志摩庁舎を購入し耐震を含めた改修費用と新築する費用を試算して比較検討すべきであったと思います。市長は県庁舎の払い下げについて、県に打診をしましたか。

市長 県の志摩庁舎は、市が想定している庁舎の必要面積に足りないことと、耐震化に4億3,000万円ほど必要となること、また近い将来設備機器に大幅な改修費がかかるということ、必ずしも費用面では有利になるとは一概にいえませんが、今回市有地に市役所を新築する計画をしました。

問 市の財政を勘案したとき、庁舎の中にエレベーターが東に2基、西に1基あるの

に、エスカレーターは必要ないと思います。

市長 エスカレーターは、県内で川越町と菰野町が設置しています。市民が利用しやすい庁舎という観点から検討してきましたが、設置費用が多額になることと維持管理費の縮減を図る部分として階段に変更するというところで、議会全員協議会で報告しました。

問 私はこれまで、口やかましうエスカレーターは必要ないと指摘してきましたが、今議会の直前にあった委員会でも階段に変更したという報告は受けていません。県内で一番財政が豊かな川越町と、志摩市を比べてどうするのですか。エスカレーターは多額の工事費と年間の維持管理費も必要となりますから、「贅沢ではないか」と私はしつこく指摘してきました。少数意見であっても検討したことは評価しますが、事前に説明していただきたいと思います。市長の答弁について部長の見解は。

企画部長 最後に総工事費を詰めていく中で、経費削減を図るために階段に変更しま

した。市長の発言については、私も市長に情報提供するのがきちんとできていなかったことから、あのような発言につながりました。ご容赦願いたいと思います。

問 2階、3階の屋上庭園は年間の維持管理費が必要であり、老朽化したときに雨漏りの原因にもなると思いますが、必要性も含めてどのように検討されたのでしょうか。

市長 近年、環境面への配慮、また都市部においてはヒートアイランド現象が問題となっている中、環境配慮の一環として庁舎周辺の緑化も含めて屋上緑化を行うことにより、その姿勢を明らかにしていきたい。工事費は600万円程度の試算で、維持管理費は極力低く抑える計画です。雨漏りについては、最新の屋上緑化工法などを参考に万全の方策をとっていきたいと考えています。

問 庁舎に屋上庭園をつくったから、環境問題は解決するということではありませんが、環境は日々行政や市民が考えることで、この程度の緑化でどのような効果がある

のか疑問です。また、どれほど立派な施設を建てても、30年、50年とたつて老朽化したときに雨漏りは避けて通れませんが、その原因を作らないことと、このような維持管理費が必要となる工事は削った住民サービスに充てていただきたいと思いますが。

市長 環境については、一人ひとりの行動や一つの組織の中での行動がますます大事になってくると私は思っています。都市部だけでなく、ヨーロッパ等では屋根に草を植えたりする住宅もかなり建設されています。この志摩市内の保養所の中にも、屋根に全面芝生を植えている建物もありますので、屋上庭園は環境配慮をアピールする姿勢を出していくために大事であると考えています。

問 6階議会議場の展望ロビーは、円形ということで建設コストが高くなりますが、財源はこのような見栄えではなく、住民サービスに充ててほしいと思いますが、必要なのでしょうか。

市長 外観は新しい志摩市の

輪を広げていくというシンボリックな部分に位置付けるとともに、平面的になりがちなため、建物のアクセントとして強調しながら、周辺の町並みなどを見晴らしながら、議会開催時の傍聴者をはじめ、市民が来庁した時の休憩や打ち合わせなどができるものとして考えています。

議員 庁舎の円形ロビーを見て、どれだけの市民が市のシンボルとして「すばらしい」と絶賛されるのか疑問です。何によらず、必要な部分にはしっかりとお金をかけ、贅沢な部分は思い切って切り捨てていただきたい。そうしないと市の財政は立ち行かなくなる恐れがあります。ある日突然、財政危機に陥ったということのないように、中期、長期の財政計画を立てて財政の健全化を図っていただきたいと思っています。





上村 繁子
議員

食育について

問 学校における食育の推進と学校給食についての問題点は何でしょうか。

市長 志摩地域は「御食つ国（みけつくに）」というように、ことも含めて、特に給食においては子どもたちの体をつくっていくという大変重要な食の部分の担っています。言わば未来をつくっていくわけですから、食を考えると、これは極めて重要であるというところは認識しています。来年度以降も重要事項ということで取り組んでいきます。

問 地場産物を使った「ふるさと給食」が実施されましたが、今回の実施は、地域のこ

基本、応用、食文化や農業体験などの味覚の学習などはされているのでしょうか。

教育長 それぞれの学校において生活科や総合学習の授業の中で子どもたちに特色ある学習体験を実施しています。具体的な活動としては、市内の小学校では、地域の方の協力を得て稲作栽培の学習体験を取り入れて田植え作業や草取り作業を行い、秋には稲刈り作業を経て収穫したお米でもちつき体験をして収穫の喜びと、また味覚体験授業を行っています。このような農業体験学習は、市内のほとんどの小学校において実施されており、食べ物に対して感謝の気持ちと食の大切さについて学んでいます。

問 県は、今年4月から小中学校に11名の栄養教諭を配置し、食に関する指導と学校給食管理、生きた教材を活用し実施をしていくとのことですが、志摩市においては、どうなのでしょうか。

教育長 現在、志摩市には、

まだ栄養教諭は配置されていませんが、昨年同様、県教育委員会に対して積極的に要望していきたいと考えています。



ふるさと給食

メニュー…あらめご飯、豚汁、みかん、牛乳

問 給食のセンター方式のメリット・デメリットはどのようなのでしょうか。将来的には、どの方式をとっていくのでしょうか。

教育長 学校給食を提供する方法としては、自校方式とセ

ンター方式がありますが、センター方式のメリットは、一度に大量の給食を提供することができ、また業務コストおよび施設の管理コストの効率化が図られるという点が挙げられます。デメリットは、自校方式に比べ、輸送を必要とするため調理時間が制約されることや適温での給食提供が難しいという点です。志摩市においては、将来的にもセンター方式で学校給食を提供していく方向で考えています。また、5施設の老朽化も進み将来的には、児童・生徒数の減少が進む中、施設の統廃合も含めた総合的な施策の検討が必要であると考えています。

問 志摩市において残飯は、1年間にどれくらいの量が出るのでしょうか。また処理はどのようにしているのでしょうか。残飯を少なくするため

答 各センターにその日の献立メニューに関するミーティングを行い残飯量も献立改善要素としておおむね把握をし

ています。また市の清掃センターへ搬入するごみの総量の把握については、それぞれのセンターにおいて集計しています。

問 志摩市において給食費を払えない子どもたちは、全体の何%になるのでしょうか。またその対策は。

教育部長 給食の滞納者は49名で全体の0.8%です。

教育長 給食費滞納についての取り組みは学校給食を円滑に行う上で公平性の観点からも解消すべき問題であり、学校と教育委員会と協力して対応し、保護者の理解を得た上で解消に努めているところで

○他にも、
二、ミズノクラシック、自然公園大会終了後の観光戦略について、これからの観光はアジアの人々、集客するための施策はどうなのでしょうか
三、市の財政は大丈夫なのではないか
について質問しました。



出間 敏和
議員

廃屋について

問 10年以上誰も住んでいない家が風雨にさらされて、かなり老朽化した建物自体が危険な状態です。さらに、そこに住んで管理する住民もいないことから草木が生い茂っている状況で、近所の方は放火されはしないか、あるいは不審者が入り込みはしないか、災害が発生したとき生命に及ぼす被害は、という不安を抱えています。志摩市において、廃屋調査および撤去の方法、また持ち主への管理の徹底をどのようにされるのか対策について問います。

市長 鳥羽警察署において、これらの建物等を中心にパトロールなどを実施していただいています。さらに、住民の皆さんや防犯委員等からの情報に基づき、警戒や防犯パト

ロールを実施していただくこととしています。廃屋調査および撤去の方法については、現在、市としての基準がありません。現在地域振興課において住民の皆さんからの情報をもとに家屋の所有者等に対し、住民の安全、また衛生を確保するため必要な措置を講じてもらうよう努めています。今後も特定行政庁である三重県をはじめ、関係機関と連携を取りながら対処をしていきます。

建設部長 廃屋調査および撤去の方法等の対応には大変苦慮をしているところで、特に廃屋の調査については、廃屋の定義、基準等が難しく、実施していないのが現状です。

議員 法の整備をすれば、この廃屋対策もスムーズにいくのではないのでしょうか。公明党の国会議員に整備を早急に急ぐように要望していきたい。

機体験施設「海ほおずき」について

問 市民の方から質問された内容は、次の通りです。

海ほおずきの運営は運営費

が4,000万円、収入が1,000万円。平たく言えば収入より約3,000万円運営費の方が多いのです。約3年経過しましたが、当初の目標・目的をどこまで達成できたのでしょうか。現状をふまえて市長の今後の方針、施策を問います。

市長 入場者目標の3万7,000人という人数に対し、平成16年度は3万5,863人、平成17年度は2万8,557人で、おおむね達成できました。

漁村の自然体験の情報発信および交流の場の提供を行い、地域漁業の理解を深め、水産業をはじめ、地域産業の活性化を図ることを目的とする施設であり、この目的のこのような趣旨についてはおおむね達成できたと思っています。平成21年4月に指定管理者制度を導入する方向である類似の施設、また関連施設との相乗効果を図りながら費用対効果が図れるよう努め、通年での利活用ができないか検討していきます。

子育て支援のプレミアムパスポートについて

問 進捗について問います。

市長 現在、仮称「しまし子育て応援カード事業」として協議・検討を進めています。ただ一方、広域的に取り組む方が、より意義が大きいのではないかとというような視点もある中で、協議会においても委員の方々から幾つかのご意見をいただいています。現在、三重県においてもこの制度の導入を検討しているという情報もある中で、動向も見守りながら、協議・検討をしていきます。

広告事業の進展について

問 広告事業の進捗について問います。

総務部長 窓口封筒、汎用

封筒については合計18万円の財源を確保することになりました。これらの封筒については12月中旬に印刷物が納品され、1月から市民や県内外の方々への書類発送に使用されます。広告事業の目的は市の財源の確保のみならず、市民や民間企業と協働していく行政サービスの手法の一つとしてご理解をいただき、行政・市民、そして民間企業や団体が、それぞれの役割を果たす中で新たな地域社会の構築に努めていきたいと考えています。新年度に向けては、広報しまやホームページのバナー広告等を予定していますが、さらに職員へ周知徹底を図り、あらゆる広告対象の掘り起こしに努めていきたいというふうに考えています。

議員 新庁舎で広告媒体をと考えています。ある市役所では大型スクリーンで動画の広告事業をしています。視察していただきますので後日ご報告します。

問 ごみの収集カレンダーを広告媒体化できないか？
生活環境部長 検討していきます。



大口 秀和
議員

し尿と浄化槽汚泥の 処理施設建設について

問 鳥羽志勢広域連合長で最高責任者の市長に鳥羽市白木町でのし尿処理施設について質問します。施設は高額で毎日の生活に直結する排せつ物の処理ということで市民の関心も高いです。建設費は税込みで約55億円、うち補助金は約15億円、残りは15年払いの借金です。これを鳥羽市と志摩市、南伊勢町で払っていかねければなりません。また稼働に必要な排水管の埋設で県の占用許可をもらうのに条件として地域住民との合意形成が求められ、11月に岩倉水源地と加茂川を守る会との掘削調査への覚書が交わされ産廃不法投棄物の掘削調査がされるが、この調査が終わり産廃不法投棄物もなく埋設工事が始まり施設が1月末には完成

し、海洋投棄が世界的に禁止される19年2月1日に施設は稼働できるのでしょうか。

市長 広域連合のし尿処理ということについては、特別地方公共団体として、期日内の完成に向けた最大限の努力をということとで現在も工程についての検討も含めて努力しているということです。

問 期日までに完成できない場合、2月以降の代替案はあるのでしょうか。

市長 行政の責任として期日内の完成ができない場合、あらゆる場面を想定した手だてについては現在も各方面、鳥羽志勢広域連合という特別地方公共団体と構成の鳥羽市、志摩市、南伊勢町、そして三重県も含めた中で種々の検討を行っているということです。局面によつては、住民の皆さんにご理解をいただかないといけない部分もあるということとを前提に、今、しっかりとした最終的な詰めを行っているということです。

問 し尿処理ができなければ、し尿を他県の業者をお願いします。すると19億円もの金額が必要だと聞きます。以前の

話では各家庭にそれを還元し賄うと、くみ取り料が倍になる、こんな議論もありました。できないれば大変なことです。市長は善後策について広域連合にどのような進言をしているのでしょうか。

市長 市のし尿担当については現実的な対応も含めて期限内、あるいは期限内に間に合わなかった場合の処理の仕方というところについても行政的な役目としてそれらの検討、あるいは善後策について検討しなさいと指示をしています。

問 期日内の稼働ができない場合、志摩市独自の代替案は。

市長 鳥羽市、南伊勢町、あるいは鳥羽志勢広域連合とも歩調を合わせながら三重県等も含めて今、協議を行っているということです。

問 確認したいのですが、鈴鹿の方にある程度余裕のある施設があると聞きます。そこへ市長は声かけ、情報収集はしているのでしょうか。

市長 デリケートな部分で、いろいろ相手先の事情等もあるので、今後については、いろいろな所を想定しながら歩調を合わせて今、対応・対処

をしているということでご理解を。

問 栗田工業は、報道されているように、し尿処理施設建設で談合問題が問われており、大阪地検から事情聴取を受けていると聞いています。談合が判明したら志摩市も相応の分担金を出している以上、賠償を問うべきですが、どのようにお考えでしょうか。

市長 厳格に対応していくということです。

問 掘削で不法投棄物、産廃等が見つかった場合、それを取り除いてから施設稼働にいくのでしょうか。それを取り除きつつ施設の稼働をしているのでしょうか。市長はどの方向で広域連合に進言するのでしょうか。

市長 現段階で、こうこうだという段階では、私はないと考えています。

議員 志摩市民6万有余人の生活の安心安全の大事な問題です。それが広域連合の微妙な部分ということで明解な答えも無く、私も切り込んだ質問ができないのは大変苦しいが、何とか2月1日にまた貯留槽がある程度稼働して時期

が猶予しても、2月中のこの施設の稼働を心からお願います。協力は惜しむものではありません。しかし、稼働できないときは、広域連合の執行部諸君の責任が問われると思いますので、そのことも含めて何とか期日内の稼働を心からお願います。

自主運行バスの運用 と今後の計画について

問 阿児で過去に走行されたデマンド交通。このデマンド交通の今後の市内での実現への調査、実施の計画の有無についてお聞かせを。

市長 いろんな方策がありますので、タクシー会社の皆さんのご協力によってできる部分もあるということです。具体的に取り入れられる地域については今回の検討会の中でも提示しながら、より実現する方向で動いていきたいと考えてます。



議会のうごき

11月

- 12日 志摩市地域福祉フェスタ2006
平成18年度志摩市社会福祉大会
- 15日 教育民生常任委員会協議会
- 16日 第37回阿児町老人福祉大会
- 17日 正副常任委員長・正副議会運営委員長会議
2006年第6回新体操ワールドカップ
ファイナル三重大会
- 18日 2006年第6回新体操ワールドカップ
ファイナル三重大会フェアウェルパー
ティー
- 20日 中南海都市議会議長会
- 21日 第25回離島振興市町村議会議長全国
大会
全国市議会議長会第127回建設運輸
委員会
- 24日 市議会正副議長・各常任委員長と商
工会役職員との朝食会
産業建設常任委員会協議会
- 28日 志摩びとの会設立記念交流会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 産業建設常任委員会協議会

12月

- 1日 志摩市庁舎建設に関する特別委員会、
全員協議会
鵜方駅前イルミネーション点灯式
- 4～25日 平成18年第4回定例会
- 13日 賢島宝生苑温泉竣工パーティー
- 14日 議会運営委員会
- 16日 海上アクセス松阪ルート竣工式
志摩市真珠品評会
- 17日 平成18年度忘年芸能大会
- 25日 議会運営委員会、志摩市庁舎建設に
関する特別委員会

1月

- 4日 消防出初め式
- 6日 六日祭（岐阜県郡上市）
志摩市商工会新春賀詞交歓会
- 7日 成人式
- 10日 会派代表者会議
- 11日 住民自治セミナー
- 12日 平賀亀祐展プレオープン
- 15日 産業建設常任委員会協議会、議会広
報特別委員会
- 21日 第2回チャリティ新春懇談会
- 22日 教育民生常任委員会協議会
- 23～24日 伊勢志摩地区広域市町村圏議長会国
會議員陳情・研修
- 24日 第2回志摩のふるさと給食、議会広
報特別委員会
- 25日 第133回三重県市議会議長会定期総会
- 26日 2007年度志摩市職員組合新春旗開き
- 29日 志摩市土地開発公社理事会
- 31日 自治講演会

◆次回定例会の予定◆

《開催日時》

平成19年2月27日～平成19年3月22日
午前9時から

《開催場所》

志摩分庁舎4階本会議場・委員会室

※変更する場合がありますので、ご確認ください。

問い合わせ

志摩市議会事務局 ☎0599-85-5401

編集後記



議会での議案審議には、一定のルールがあります。例えば、質疑の回数は3回、議題外の発言や自分の意見は述べられない等、会議規則に制限された中で議論しますが、このルールを遵守すると、闊達な議論が難しくなってしまうという欠点もあります。そこで志摩市議会では定例議会や臨時議会以外の委員会は、議案に関連したことであれば委員長判断により、自由な発言が許されました。定例議会とは定期的に招集される議会のことで、年に4回開催されており、一般質問はこの定例会にのみ許される、行政全般にわたる議員の政策論議の場です。

議会だよりの原稿は、議員が自身の一般質問を要約して書いていますが、議会での質疑応答にない内容が掲載されるといったことのないよう、委員一同「議事録に忠実」を信条に厳正に取り組んでいきたいと思っています。よろしく願います。 野名澄代

■議会広報特別委員会

委員長 野名 澄
副委員長 廣 吉
委員 出岡 安
委員 松尾 敏
委員 森本 忠
委員 上村 繁
委員 大井 秀
委員 和子